

令和2年度鳴門市会計年度任用職員（ボートレース施設技師補助）募集案内

鳴門市企業局ボートレース事業課

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区分	職務の内容	採用予定人員
ボートレース施設技師補助	モーターボート競走場の施設及び競走水面施設の整備	1人

2 勤務条件

任用期間	任用日～令和3年3月31日（予定）	
勤務地	ボートレース鳴門	
報酬等	日額8,359円～（地域手当相当額を含む。） ※採用日前5年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末手当を支給。	
勤務時間	4週20日勤務 7時00分から19時15分のうち7時間15分 ※勤務時間等は、ボートレース鳴門の開催日程により決定されます。	
勤務を要しない日	4週間につき8日の休日及び、国民の祝日 ※勤務日・休日はボートレース鳴門の開催日程により決定されます 土曜日、日曜日、国民の祝日は休日になるとは限りません。	
休暇等	年次有給休暇：あり ※任用期間等に応じて付与 そのほか、特別休暇等あり。	
社会保険等	社会保険・雇用保険に加入 ※加入要件を満たす場合	
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。	
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。	

3 受験要件

- ①地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ②普通自動車運転免許証（AT限定も可）保有者
- ③電気設備の知識があること。
- ④必要資格（必須ではありません。）
 - ・小型船舶操縦士（2級以上）
 - ・モーターボート整備士の資格

4 試験内容

試験方法 面接審査

試験日 随時

試験会場 ボートレース鳴門 会議室

5 申込方法

別添の鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書（申込前6か月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）を鳴門市企業局ボートレース事業課へ提出してください。（郵送可）

申込期間 合格者決定又は、令和3年2月28日（日）まで

6 合格から採用まで

合否は、面接後2週間以内に書面にて通知します。

採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまでは、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。

なお、予算編成の状況により、試験に合格し、名簿登載された場合においても、採用にならない場合があります。

<書類送付先及び連絡先>

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

鳴門市企業局ボートレース事業課

（電話）088-685-8111

（メールアドレス）br_jigyo@city.naruto.i-tokushima.jp